

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ベンチェ省ビンダイ郡の貧困世帯が持続的農業を実践し、食料自給を改善しながら、現金収入を得られるようになる。
(2) 事業内容	2013 年 11 月 25 日より 2014 年 6 月 13 日までに実施した活動を時系列に沿って記述する。 【2013 年 11 月】 ・ 11 月 25 日に在ホーチミン日本国総領事館にて契約書に署名し、事業を開始した。 ・ 月例会合：ロンホア村（8 名）、チョウフン村（9 名）、フーロン村（5 名）、タインフック村（8 名）、ダイホアロック村（11 名）にて開催し、活動の準備を行った。 【2013 年 12 月】 ・ キックオフ会合：ロンホア村（16 名）、チョウフン村（41 名）、フーロン村（46 名）、タインフック村（27 名）、ダイホアロック村（23 名）、ビンダイ郡にて開催。ビンダイ郡では在ホーチミン日本国総領事館から佐藤副領事が参加した他、ベンチェ省人民委員会・農業機関、ビンダイ郡人民委員会・農業機関代表、各村の代表など 53 名が参加した。 ・ 月例会合：チョウフン村（7 名）、フーロン村（6 名）、タインフック村（7 名）、ダイホアロック村（6 名）にて開催した。ロンホア村はキックオフ会合開催後、村づくり委員会と共に翌月以降の活動計画について話し合った。各村では牛銀行の設立準備（利用規則の作成等）を行い、31 世帯が牛を借りることとなった。 【2014 年 1 月】 ・ 牛肥育研修（29 名、4 回）を開催した。 【2014 年 2 月】 ・ 牛肥育研修（9 名、1 回）開催した。 ・ 月例会合：ロンホア村（5 名）、チョウフン村（5 名）、フーロン村（4 名）、タインフック村（9 名）、ダイホアロック村（3 名）にて開催した。各世帯が牛の選定を終え、牛小屋も整ったため、ワクチン接種を行った牛を支援した。牛の支援後、モニタリングで訪問した全世帯が牛の餌と水を確保し、大切に育てていた。 【2014 年 3 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（5 名）、チョウフン村（8 名）、フーロン村（4 名）、タインフック村（8 名）、ダイホアロック村（6 名）にて開催した。 ・ 牛を肥育している世帯を訪問した。大きな問題もなく順調であった。 【2014 年 4 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（5 名）、チョウフン村（8 名）、フーロン村（4 名）、タインフック村（8 名）、ダイホアロック村（4 名）にて開催した。各村で簡易貯水タンクの建設が始まった。チョウフン村ではアヒル・鶏肥育希望者が少なく、アヒル・鶏銀行の資金を牛銀行の資金として活用し、牛を 1 世帯へ支援した。 【2014 年 5 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（5 名）、チョウフン村（6 名）、フーロン村（7 名）、タインフック村（8 名）、ダイホアロック村（8 名）にて開催した。全村で合計 61 箇所の簡易貯水タンクが完成した。 ・ アヒル・鶏肥育（54 名、3 回）、アヒル・鶏の病気予防（113 名、6 回）、家庭菜園（89 名、4 回）の研修を開催した。 【2014 年 6 月】 ・ アヒル・鶏肥育（26 名、2 回）、アヒル・鶏の病気予防（46 名、3 回）、家庭菜園（31 名、2 回）の研修を開催した。対象 5 村内 133 世帯が各村のアヒル・鶏銀行より資本を借り、アヒル・鶏の肥育に取り組んでいる。今後、モニタリングを行う。

(3) 達成された効果	中間報告の時点までに得られた「期待される成果」の達成度について、以下に記す。 1. 持続的農業技術研修 1-1. 持続的農業研修に参加した貧困世帯の70%が内容を理解する。研修ごとに理解度テストを実施し、成果を測る。 ⇒牛の肥育は研修前の理解度テストでは45%、研修後は92%が内容を理解していた。他の研修内容は現在、結果を入力・分析中のため、完了報告書にて報告する。 1-2. 持続的農業研修に参加した貧困世帯の70%が研修で学んだことを実践する。モニタリングでの聞き取り、および世帯調査によって成果を測る。 ⇒牛の肥育については、モニタリングにて全世帯が研修で学んだことを実践していたことを確認した。アヒル・鶏の肥育および家庭菜園については研修が終了したばかりなので、今後、モニタリングを行い、結果を完了報告書にて報告する。 1-3. 持続的農業研修で学んだことを実践した貧困世帯の40%が食料自給を改善し、現金収入が増加する。モニタリングでの聞き取り、および世帯調査によって成果を測る。 ⇒完了報告書にて報告する。 2. アヒル・鶏銀行および牛銀行 2-1. 各対象村にアヒル・鶏銀行および牛銀行の利用規則とリスク基金が設立され、貧困世帯が適切な時期にヒナや子牛を借りることができる。月例会合の議事録とモニタリングから確認。 ⇒対象5村で牛銀行の利用規則が作られた。また、去年の経験を活かしアヒル・鶏銀行の利用規則の見直しを行い、各村で返済がきちんと行われるよう改善した。 2-2. 各対象村のアヒルや鶏のヒナ代の回収率が50%以上となる。月例会合の議事録とモニタリングにより確認。 ⇒2014年6月にヒナの貸出しを始めたため、結果は完了報告書にて報告する。 3. 簡易貯水タンクの支援 3-1. 活動に参加した20%の貧困世帯の乾季の水不足が軽減される。モニタリング・世帯調査から確認。 ⇒事業終了前の評価にて確認し、完了報告書で報告する。 4. 経験交流・会合・モニタリング 4-1. 各対象村の貧困世帯がグループをつくり、技術交流や市場の情報交換が行われるようになる。モニタリング・世帯調査から確認。 ⇒事業終了前の評価にて確認し、完了報告書で報告する。 4-2. 対象村以外の地域が本事業に関心を持ち、実践を希望する。計画立案会合と評価会合の議事録より成果を測る。 ⇒ビンダイ郡内の3村から本事業を実践したいという希望が出されている。
(4) 今後の見通し	2014年7～8月にアヒル・鶏の肥育および家庭菜園の実践状況について村づくり委員会と共にモニタリングを行う。9月には経験交流を行い、世帯間の情報共有および学び合いを促進する。また、事業終了前の評価の準備として調査票等を用いて各世帯の課題や成果を把握する。10月下旬までには調査を終え、結果をまとめる。11月に対象5村とビンダイ郡にて評価会合を開催し、事業を終了する。12月には会計監査を終え、活動報告を提出する。